~ 消費生活情報 ~



平成29年9月19日 岡山市消費生活センター

台風のあとは「屋根の無料点検」に注意!

相談事例:

- ●屋根瓦の無料点検に来た業者に勧められ 床下補強工事をした。工事内容が代金に 見合っていない気がする。騙されたのか。
- ●親が訪問業者に屋根が変形していると言われ、高額なリフォーム工事の契約をした。必要がないと思われるがキャンセル可能か。
- ●昨日、屋根の点検を無料でしますと 自宅に電話があった。不審に思うが この会社は実在するのか。



※消費者庁イラスト集より ※(独)国民生活センターHPより抜粋



★ ★ 被害にあわないためのアドバイス ★ ★

- ●「無料で点検」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、その場で契約を結ばせる、屋根工事に関する相談が後を絶ちません。一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。
- 事例の他にも、「今なら通常料金の○割引き」などと契約をせかされたり、長時間居座られて勧誘される等のケースもあります。「特別に値引きする」などと言われても、その場で契約してはいけません。必要ない場合は、きっぱり断ることが大切です。
- ●「瓦が浮いている」などの説明が事実ではない場合もあります。決してその場では契約せず、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる 場合があります。消費生活センターにご相談ください。

岡山市消費生活センター										
電話	(086) 803-1109									
相談日	月曜~金曜									
時間	9時 ~ 16時									

または

岡	Ш	県	消	費	生	活	セ	ン	夕	ĺ
電	話		(O	86	5) 2	22	6-	09	99	9
相記	出			火	曜	\sim		曜		
時	· 問 9時~16時30分									